

平成22年9月定例会  
予算特別委員会農林商工分科会  
(付託議案関係)

提 出 資 料

平成22年9月27日

農 林 水 産 部



# 目 次

1. (拡) 農地流動化対策事業 (農地流動化総合対策事業) [農林政策課]	-----	1
2. (新) 口蹄疫防疫体制緊急整備事業 [農畜産振興課]	-----	3
3. (新) サクラマス資源適正利用調査 (銀鱗きらめくサクラマスの川づくり事業) [水産漁港課]	-----	7
4. (拡) 木質バイオマス利用施設等整備事業 (木材産業振興臨時対策事業) [林業木材産業課]	-----	9



# 1. 農地流動化対策事業（拡充） （農地流動化総合対策事業）

農林政策課

担い手への農地の利用集積など、農地の効率的利用を促進する「農地流動化対策事業」について、利用権設定の実施見込み面積が470haから820haへ増加したことから、所要額を増額補正する。

## 1 事業内容

### (1) 農地流動化対策事業（うち農地利用集積事業）9月補正分

農地利用集積円滑化団体に対し、その利用調整活動により利用権が設定された農地面積に応じて、集積交付金を交付する。

#### ア 交付対象要件

- ・ 農地の効率的利用が認められるもの（面的集積）
- ・ 6年以上の利用権設定
- ・ 農地の出し手が、貸付け先を選定しないこと

#### イ 交付単価

- ・ 20,000円/10a

#### ウ 交付金の使途

- ・ 会議費、印刷費、燃料費、賃金、消耗品費、奨励金等

#### エ 集積対象者

- ・ 担い手などの意欲ある多様な農業者

### (2) 大瀧村方上地区（県農業公社所有地）関係補助金

### (3) 農地流動化相談員設置事業

### (4) 県推進費

} 当初予算分

## 2 実施主体

農地利用集積円滑化団体（9団体）

## 3 予算額

70,000千円（国費）

[ 負担金補助及び交付金 70,000千円 ]

## 4 事業年度

平成20年度～



## 2. 口蹄疫防疫体制緊急整備事業(新規)

農畜産振興課

今回の宮崎県での口蹄疫発生では、本病のまん延防止を図るうえで、殺処分・埋却など迅速な初動対応の重要性が、改めて浮き彫りになった。

このため、本県での発生を想定し、必要となる防疫資材のうち、専門性が高く直ちに入手が困難なものを備蓄するほか、防疫演習を行い、初動防疫体制を強化する。

### 1 事業内容

#### (1) 防疫資材の備蓄

ア 病性鑑定・殺処分・埋却等に必要な資材  
(デジタルカメラ、防護服、注射器等)

イ 備品  
(動力噴霧器、発電機、家畜電気と殺装置等)

#### (2) 防疫演習の実施

全県的な机上演習(県庁)・実技演習(3家畜保健衛生所)

#### (3) 宮崎県への派遣経費

派遣した獣医師職員9名のうち、県が負担した7名分の派遣旅費

### 2 事業主体

県

### 3 予算額

7,728千円(県費・諸収入)

(1) 5,856千円

〔	需用費	1,796千円
	備品購入費	4,060千円

(2) 428千円

( 需用費 428千円 )

(3) 1,444千円

( 旅費 1,444千円 )

# 防疫作業の大まかな流れ

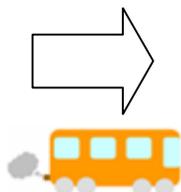
集合場所



## 【主な作業】

- ・受付、問診
- ・作業の確認
- ・防疫資材の受取
- ・着替え
- ・私物預け

車(バス)等で移動



発生農場



## 【主な作業】

- ・立入禁止措置
- ・農場、周辺の消毒
- ・家畜の評価
- ・殺処分(24時間以内)
- ・死体等の搬出

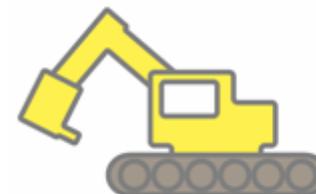
トラックで死体搬送  
(家畜防疫員が同行)



## 【主な作業】

- ・測量
- ・重機・資材の搬入
- ・掘削と死体等の埋却  
→ (72時間以内)
- ・埋却地、重機の消毒

埋却場所



# 口蹄疫に係る今後の対応について

農畜産振興課

## 1 今後の国の動き

- (1) 口蹄疫疫学調査チームによる疫学調査  
4月26日に設置。これまで5回の検討会を開催。  
現在のところ、ウイルスの侵入経路の特定には至っていない。引き続き、感染源・感染ルートの解明を進める。
- (2) 口蹄疫対策検証委員会（第三者）による防疫対応の検証  
7月27日に設置。これまで7回開催。10月中旬に報告書取りまとめの予定。  
発生前後からの国、県等の対応や殺処分・埋却などの防疫対応等について検証し、今後の対策に資する。
- (3) 清浄国復帰への手続き  
10月上旬、国際獣疫事務局（OIE）へ清浄国復帰を申請の予定。来年2月のOIE委員会で認められれば、2国間協議で輸出再開が可能。
- (4) 家畜伝染病予防法の改正  
上記の検証結果や特措法に基づく措置の運用状況等を踏まえ、平成23年度末までに家畜伝染病予防法を改正する方針。

## 2 今後の県の対応

- (1) 口蹄疫防疫対応マニュアルの策定  
国の「口蹄疫防疫指針」（平成16年12月）、「口蹄疫防疫措置実施マニュアル」（平成22年6月）に基づき、「秋田県口蹄疫防疫対応マニュアル」を策定。
- (2) 初動防疫に必要な資材の備蓄強化  
本県での発生を想定し、初動防疫に必要な資材等を備蓄。
- (3) 県有種雄牛精液等の分散管理先の選定  
県内や隣県での発生等を想定し、あらかじめ分散管理のための緊急避難場所を選定。
- (4) 家畜の埋却地の選定・確保  
全ての畜産農家を対象に、埋却候補地を示した畜舎敷地・周辺見取り図を作成。併せて、市町村を通じて発生農場以外の埋却可能地を選定・確保。
- (5) 建設団体との応援防疫業務に関する協定の締結  
殺処分された家畜等の埋却作業を迅速に行うため、必要な重機・資機材の調達について、秋田県建設産業団体連合会との間で応援防疫業務に関する協定を締結。
- (6) 空港における防疫体制の継続  
動物検疫所仙台空港出張所に対し、国際線の防疫措置の継続を申し入れ。
- (7) 防疫訓練（演習）の実施  
関係機関・団体を含めた防疫演習（机上演習、実地演習）を実施。





## 1. サクラマス釣獲調査に関する結果の概要(単位:尾、人、%)

調査月	調査年	H21	H22			
	水系	米代川	米代川	雄物川	子吉川	計
4月	尾数	0	5	2	0	7
	延人数	27	61	25	6	92
	釣獲率	(0.0%)	(8.2%)	(8.0%)	(0.0%)	(7.6%)
5月	尾数	9	10	2	2	14
	延人数	72	85	32	6	123
	釣獲率	(12.5%)	(11.8%)	(6.3%)	(33.3%)	(11.4%)
6月	尾数	32	8	4	1	13
	延人数	98	77	45	1	123
	釣獲率	(32.7%)	(10.4%)	(8.9%)	(100.0%)	(10.6%)
計	尾数	41	23	8	3	34
	延人数	197	223	102	13	338
	釣獲率	(20.8%)	(10.3%)	(7.8%)	(23.1%)	(10.1%)

(※調査員1人あたりの釣行時間は反映していない)

○河川にもよるが、4月よりも5月と6月の釣獲率が高い傾向にある。

## 2. サクラマス漁業・遊漁に関する収入の概要(単位:千円、%)

種類		H22			
		米代川	雄物川	子吉川	計
行使料	実績	775	712	0	1,487
	計画	860	1,100	200	2,160
	達成率	(90.1%)	(64.7%)	(0.0%)	(68.8%)
日券	実績	2,365	718	826	3,909
	計画	2,650	1,260	350	4,260
	達成率	(89.2%)	(57.0%)	(236.0%)	(91.8%)
年券	実績	1,575	1,230	679	3,484
	計画	1,500	600	450	2,550
	達成率	(105.0%)	(205.0%)	(150.9%)	(136.6%)
計	実績	4,715	2,660	1,505	8,880
	計画	5,010	2,960	1,000	8,970
	達成率	(94.1%)	(89.9%)	(150.5%)	(99.0%)

(※子吉川水系は合計額のための計画であり種類別は仮に配分、行使料は不明)

○3河川で888万円の漁業・遊漁収入があり、遊漁収入が83%を占めた。

今後、1月・2月の遊漁収入があるものと見込まれる。

○河川別には、米代川が53%、雄物川が30%、子吉川が17%となっている。

## 4. 木質バイオマス利用施設等整備事業（拡充） （木材産業振興臨時対策事業）

林業木材産業課

地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現が求められる中、化石燃料の代替として注目されている木質バイオマスのエネルギー活用に向けた取り組みを支援する。

### 1 事業内容

- (1) 地域協議会運営事業
- (2) 流通経費支援事業
- (3) 森林境界の明確化事業
- (4) 間伐材安定供給コスト支援事業
- (5) 木造公共施設等整備事業
- (6) 高性能林業機械等導入事業
- (7) 木材加工流通施設等整備事業
- (8) 木質バイオマス利用施設等整備事業（拡充） 9月補正分

当初予算分

地域の木質バイオマス利用を促進させるため、移動式簡易木質ペレット製造施設と生産される木質ペレットを利用する暖房機の導入に対して助成する。

ア 事業費 15,000千円

イ 内容

- ・ 簡易木質ペレット製造施設 1式 5,000千円
- ・ 木質ペレット温風暖房機 4台 10,000千円

ウ 補助率 定額（ペレット製造用チップ等及び貸付用ペレットストーブのペレットの年間利用量1m<sup>3</sup>当たり5万円以内）

※ ペレット製造量 370m<sup>3</sup>/年

### 2 事業主体

横手市

### 3 予算額

15,000千円（県費）

〔 負担金補助及び交付金 15,000千円 〕

### 4 事業実施期間

平成22年度

### 参 考

#### 【横手市における取組概要】

導入機械を製材工場等に貸付けし、製造原価、燃焼効率、維持管理効率、石油系燃料との比較調査等を一体的に行い、農業用ハウス等への普及など、横手地域における木質ペレット利用拡大を進める。